

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 PILLAR

上記事項の内容につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを徹底し、全組織のリスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、報告（財務報告を含む。）の信頼性を確保するために、業務の適正を確保するための体制の基本方針（内部統制システムの基本方針）につき、以下のとおり取締役会において決議しております。

（１）当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、執行役員を構成メンバーとする「企業倫理委員会」「CSR委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程の遵守・徹底を図っております。取締役、執行役員及び使用人には、「コンプライアンス（法令遵守）規程」に基づき必要に応じて社内研修会を実施し、法令遵守の周知徹底を図っております。また、社内（当社グループ会社を含む。）の不正行為等に関する社員からの通報又は相談に対応するため、通報者には不利益を及ぼさないことを保障した「公益通報規程」を定めております。
- ② 取締役、執行役員及び使用人一人ひとりが法令、社内規程、社会通念等を遵守した行動をとるための規範として「グループ行動指針」を定め、イントラネット上で、その周知徹底を図っております。
- ③ 当社及び当社グループ会社の取締役は、適正な報告を行うことが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であるとの認識のもと、報告の適正性を確保・維持するための体制をガバナンス及び全組織的なリスク管理と一体的かつ継続的に整備しております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令上保存を義務づけられた書類及び重要な書類については、「文書管理規程」などの社内規程に基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しを行うものとしております。

（３）当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全組織的なリスク管理を統括するため、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、事業活動に係る全組織のリスクについて、その迅速な対応を行うことを目的として、当社及び当社グループ会社が共有する「リスクマネジメント規程」を定め、同規程に基づいたリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長の指名を受けた者を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響等を最小限にとどめるための体制を立ち上げ、迅速な対応にあたることにしております。また、全組織のリスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、「情報開示委員会」を設置し、適時適切な情報開示を行う体制を構築しております。

（４）当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を経営方針、重要事項等の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置づけ、取締役会が決定した経営方針等に従って執行役員が業務を執行する執行役員制度により、効率的な執行体制を確保いたします。また、取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議を目的とした執行役員が出席する経営会議を定期的開催しております。
- ② 当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に係る客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。
- ③ 当社及び当社グループ会社は、取締役会を定例的に開催し、また必要に応じて臨時に開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- ④ 「取締役会規程」「執行役員規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づく決裁及び報告による子会社経営の管理を行うものとしておりますが、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。また、内部監査部門は、当社及び当社グループ会社の内部監査を定期的の実施しております。
- ② 当社の「グループ行動指針」は、当社グループ会社すべてに適応する行動指針として位置づけ、当社が作成した当社のイントラネット上での閲覧を整備し、法令、社内規程、社会通念等遵守の周知徹底を図っております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人は配置しておりませんが、必要に応じて内部監査室が補助業務を行う体制をとるものとしております。また、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置する場合は、その任命・異動等については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換のうえ決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の職務の補助に従事するものとします。

(7) 当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に報告及び情報提供を行っております。
- ② 監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等主要会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧等により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の業務執行につき監査を行うとともに、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
- ③ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、周知徹底を図っております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、緊密な連携をとっております。
- ② 当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 「グループ行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、これらの圧力に対しても毅然とした態度で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを基本方針としております。
- ② 「民事介入暴力対策規程」を定め、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署及び責任者を整備しております。
- ③ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

当社グループにおけるコンプライアンス体制の基礎となる「グループ行動指針」に基づき、全役職員が法令、社内規程、社会通念等を遵守するよう各種会議やEラーニング等の社内教育を実施し、周知徹底しております。また、「公益通報規程」において、社内外に公益通報窓口を定め、適切に運用を行っております。社外の公益通報窓口を顧問弁護士とし、その連絡先は、社内イントラネットに掲載し周知徹底しております。

(2) リスク管理

事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、危機管理全体を統括するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、リスクの顕在化時に生じる損失又は不利益を最小限に留めるためBCP（事業継続計画）を整備しております。

(3) 取締役の職務の執行

当事業年度では取締役会を7回開催し、経営方針や業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、取締役が担当する業務執行報告を行い、その妥当性及び効率性の監督を行っております。また、取締役会議事録についても正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っております。

執行役員が出席する経営会議を原則月1回開催し、取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議を行っております。

(4) 監査等委員会の職務の執行

当事業年度では監査等委員会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査等委員は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議、その他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、代表取締役社長及び内部監査部門並びに会計監査人と定期的に会合し、内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,966	5,366	60,551	△2,513	68,370
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,805		△2,805
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,941		8,941
自 己 株 式 の 取 得				△2,000	△2,000
自 己 株 式 の 処 分		41		38	80
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	41	6,136	△1,961	4,215
当 期 末 残 高	4,966	5,408	66,687	△4,475	72,586

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,837	2,112	538	5,488	73,858
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,805
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					8,941
自 己 株 式 の 取 得					△2,000
自 己 株 式 の 処 分					80
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純額）	1,214	479	△349	1,344	1,344
当 期 変 動 額 合 計	1,214	479	△349	1,344	5,560
当 期 末 残 高	4,052	2,591	189	6,832	79,418

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称は事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

また、当連結会計年度にてPILLAR Seal Solutions Malaysia Sdn. Bhd. を設立したことにより、連結子会社としております。

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エヌピー産業、株式会社エヌピー不動産、株式会社ピラー九州、ピラーテクノ株式会社、株式会社増子製作所、PILLAR Seal Solutions Middle East FZCO、PILLAR Seal Solutions (Thailand) Co., Ltd.、PT. PILLAR Manufacturing Indonesia、PT. PILLAR Seal Solutions Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社9社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) 株式会社エヌピー産業、株式会社エヌピー不動産、株式会社ピラー九州、ピラーテクノ株式会社、株式会社増子製作所、PILLAR Seal Solutions Middle East FZCO、PILLAR Seal Solutions (Thailand) Co., Ltd.、PT. PILLAR Manufacturing Indonesia、PT. PILLAR Seal Solutions Indonesia

(関連会社) PILLAR Korea Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社9社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
PILLAR Taiwan Co., Ltd.	12月31日
PILLAR Seal Solutions Singapore Pte Ltd.	12月31日
PILLAR America Inc.	12月31日
PILLAR Seal Solutions Mexico S.A. de C.V.	12月31日
PILLAR Shanghai Co., Ltd.	12月31日
ピラー電子設備(上海)有限公司	12月31日
PILLAR Europe GmbH	12月31日
Pillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.	12月31日
PILLAR Seal Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日

(注) 連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理しており、 売却原価は移動平均法により算定しております。)
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(5) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

(6) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- | | |
|---------|-------------|
| ①製品・仕掛品 | 主として総平均法 |
| ②商品 | 総平均法 |
| ③原材料 | 主要原材料 月次平均法 |
| | 仕入部品 総平均法 |
| ④貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(7) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
のれんは、10年間の均等償却を行っております。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(8) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

電子機器関連事業においては、主にピラフロン製品等樹脂関連製品の製造及び販売を行っております。

産業機器関連事業においては、主にシール関連製品等の製造及び販売を行っております。

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点又は船積時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループの収益の分解情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	電子機器関連	産業機器関連	計		
日本	21,842	16,962	38,805	27	38,832
アジア	12,707	1,538	14,246	—	14,246
その他	4,808	1,583	6,391	—	6,391
顧客との契約から生じる収益	39,358	20,085	59,444	27	59,471
その他の収益	—	—	—	8	8
外部顧客への売上高	39,358	20,085	59,444	35	59,479

(2) 収益を理解するために基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(9) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,909百万円 |
| (2) 工事契約履行に係る保証 | 52百万円 |
| (3) 債権流動化に伴う買戻し義務 | 594百万円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	25,042,406株	一株	一株	25,042,406株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	1,710,224株	492,708株	21,914株	2,181,018株

(注1) 株式数の増加492,708株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加492,200株、単元未満株式の買取り208株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加300株であります。

(注2) 株式数の減少21,914株は、譲渡制限付株式報酬の付与21,884株及び単元未満株式の売渡し30株によるものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,656	71	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,148	50	2025年9月30日	2025年12月5日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,828	利益剰余金	80	2026年3月31日	2026年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び債権流動化による方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、必要に応じて通貨関連では外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を活用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,145百万円）は「投資有価証券」には含めておりません。

また、リース債務及び長期借入金については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	6,497	6,497	—
資産計	6,497	6,497	—
社債	10,000	9,721	△279
負債計	10,000	9,721	△279

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「設備関係電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観測可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	6,497	—	—	6,497
資産計	6,497	—	—	6,497

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,721	—	9,721
負債計	—	9,721	—	9,721

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価については、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,473円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 388円19銭 |

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,966	4,731	635	5,366
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			41	41
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	41	41
当 期 末 残 高	4,966	4,731	677	5,408

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	436	3,541	49,169	53,147
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△2,805	△2,805
当 期 純 利 益			8,013	8,013
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,208	5,208
当 期 末 残 高	436	3,541	54,377	58,355

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,513	60,966	2,836	2,836	63,802
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△2,805			△2,805
当 期 純 利 益		8,013			8,013
自 己 株 式 の 取 得	△2,000	△2,000			△2,000
自 己 株 式 の 処 分	38	80			80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,213	1,213	1,213
当 期 変 動 額 合 計	△1,961	3,287	1,213	1,213	4,501
当 期 末 残 高	△4,475	64,253	4,050	4,050	68,304

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法
及び関連会社株式

②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、
売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

①商品・製品・仕掛品 総平均法
②原材料 主要原材料 月次平均法
仕入部品 総平均法
③貯蔵品 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。
電子機器関連事業においては、主にピラフロン製品等樹脂関連製品の製造及び販売を行っております。
産業機器関連事業においては、主にシール関連製品等の製造及び販売を行っております。
製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて、製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点又は船積時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するために基礎となる情報

「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	29,809百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻し義務	594百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	8,534百万円
長期金銭債権	809百万円
短期金銭債務	612百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,660百万円
仕入高	5,173百万円
営業取引以外の取引高	1,168百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,710,224株	492,708株	21,914株	2,181,018株

(注1) 株式数の増加492,708株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加492,200株、単元未満株式の買取り208株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加300株であります。

(注2) 株式数の減少21,914株は、譲渡制限付株式報酬の付与21,884株及び単元未満株式の売渡し30株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	109百万円
賞与引当金	307
退職給付引当金	499
長期未払金	50
減価償却費	5
ゴルフ会員権	26
減損損失	141
退職給付制度改定損	219
その他	346
繰延税金資産小計	1,706
評価性引当額	△63
繰延税金資産合計	1,643
(繰延税金負債)	
有価証券評価差額	1,849
繰延税金負債合計	1,849
繰延税金資産(負債)の純額	△206

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	PILLAR Europe GmbH	ドイツバイエルン州	1,000千ユーロ	流体制御関連機器製品の販売	直接100	—	当社が販売する製品の一部を供給	製品の販売	2,207	売掛金	1,096
子会社	PILLAR Shanghai Co., Ltd.	中国上海市	1,932千RMB	流体制御関連機器製品の販売	直接100	—	当社が販売する製品の一部を供給	製品の販売	2,895	売掛金	1,511
子会社	Pillar Technology (Chuzhou) Co., Ltd.	中国ジョ州市	217,798千RMB	流体制御関連機器製品の製造	直接100	役員1名	当社製品の製造	(1)製品の販売及びロイヤリティの受取 (2)出資の引受	3,421 1,100	売掛金 —	3,497 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売価格については、市場実勢を勘案して子会社と協議のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,987円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	347円90銭